

令和7年度「滝沢市の文化財」パンフレット作成業務仕様書

1 業務の名称

令和7年度「滝沢市の文化財」パンフレット作成業務

2 業務の目的

本市で現在取り扱っている「滝沢市の文化財」パンフレットは、昭和60年度に初版を発行し、4度の改編を行ってきた。

今回、令和4年度に新たに市の指定を受けた文化財（3件）の追加と、既に掲載されている文化財の情報更新を行う必要がある。

については、滝沢市の文化財を広く周知するため、効果的な情報発信が期待できる新しいパンフレットを作成することを目的とする。

3 委託契約期間

契約締結の日から令和7年12月26日（金）までとする。

4 業務内容

(1) 表紙及び本文全般にわたる企画、デザイン等の作成

ア 企画立案、デザイン、レイアウト、編集、構成などパンフレットの作成に必要な全ての作業を実施すること。

イ カラーユニバーサルデザイン及びメディアユニバーサルデザインに配慮した色彩及びフォントを用いること。

ウ デザイン、イラスト、その他の誌面の構成に必要な素材は受注者において入手することを基本とする。なお、本業務に必要な写真等がある場合は、別途協議の上、発注者所有の素材を使用することができる。

エ 発注者の製作意図を汲み取り、より分かりやすい紙面にすること。

オ 発注者の指示に基づき原則として3回以上の校正作業を実施すること。

(2) 印刷・製本

① 印刷部数 10,000部

② 印刷 オールカラー印刷

③ 提供 発注者所有の写真、解説文を使用可能

(3) 電子データの作成（ホームページ掲載用）

ア PDFデータ

・表紙、見開き両面

イ 低解像度PDFファイル

・表紙、見開き両面

ウ 写真データ

・パンフレットで使用したもの

5 業務の要件

- (1) 滝沢市の文化財の魅力度及び認知度の向上に寄与するデザインであること。
- (2) 思わず手に取ってみたいくなるようなパンフレットとすること。
- (3) 文化財の情報が見やすく整理され、読み手の興味を引くようなページ構成とすること。
- (4) 高齢者でも見やすい文字の大きさと、適宜ルビを振るなど読み手が快適に使用できる構成とすること。
- (5) 地図、イラスト等による市内全域図で主要観光ポイント（文化財を含む）や公共施設等の位置関係が分かるようにすること。

6 再委託の制限

受託者は、本業務の全部を再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本業務の一部を再委託し、又は請け負わせる場合であって、事前に書面により発注者の承諾を得た時は、この限りでない。

7 成果物

- (1) パンフレット 10,000部
- (2) 電子媒体（CD-ROM）一式

8 納品場所

〒020-0692 岩手県滝沢市中鶴飼 55
滝沢市役所（滝沢市教育委員会事務局文化振興課）
電話：019-656-6586
FAX：019-684-4990
E-Mail：bunka@city.takizawa.iwate.jp

9 成果物に関わる著作権の取扱い

本業務に伴う著作権は、受注者に帰属することとする。

ただし、発注者は、ホームページへの掲載又は内部資料として活用する場合に限り、成果物のPDF及び写真の提出を求めることができる。受注者は、公衆送信権、公表権、その他パンフレットとしての目的を阻害する権利は行使しない。

10 その他業務実施に関する注意事項

- (1) 成果物の品質については、本仕様書の内容を満たすものとする。なお、品質が十分に確保されていない場合は、改善要求の指示を行うことがある。
- (2) 成果物が他者の所有権、著作権、肖像権等を侵すものではないこと。
- (3) 取材、制作に必要な一切の経費は、委託料に含むものとする（飲食物、体験サービスの撮影、取材に関しては受注者が代金を支払うこととし、取材先に無償での提供を求めないこと）。
- (4) 本業務により収集した個人情報等の取り扱いについては、受注者側で一切の責任を負うこと。
- (5) 受注者は、業務の実施上意義が生じた事項又は本仕様書に記載のないことについては、発注者と協議の上、誠意をもって処理すること。